

第 2 次 財 政 計 画

(計画期間：平成 28～37 年度)

平成 28 年 9 月
南 魚 沼 市

目 次

1. 第2次財政計画の基本的な考え方	…… P 1
2. これまでの財政状況の推移	…… P 2
3. 今後の財政状況の推計	…… P 3
4. 財政健全化指標の推計	…… P 8
5. 主要建設事業の計画	…… P 9
6. 職員数の推計	…… P 9
7. 財政健全化の推進	…… P 10
8. まとめ	…… P 12
9. 資料	…… P 13～ P 14
・ 歳入歳出推計算出一覧(経常・臨時経費別 H18～H37)	

1. 第2次財政計画の基本的な考え方

当市の財政計画は、国の三位一体改革による平成16年度からの一般財源の大幅な削減を受け、合併間もない平成17年12月に財政健全化計画を策定し、平成18年度から22年度までの5か年で71億円の歳出削減を行いました。

その後、平成18年度の通年決算が明らかになり、合併市としての全体の決算状況が見えてきたことや新市まちづくり計画に基づく事業の実施が始まること、加えて厳しい財政状況を踏まえて将来の財政見通しを立てる必要があることから、平成19年12月に第1次財政計画を策定しました。

平成20年には、アメリカの金融危機に端を発して国の経済状況が大幅に悪化しました。市の財政も市税の落ち込みなどで大きな影響を受け、財政計画の見直しを迫られ、平成21年12月に変更(変更1)を行っています。そして、平成23年3月の東日本大震災、7月の新潟福島豪雨災害と大災害により大きな影響を受けたこと、新市まちづくり計画に掲載した大規模事業の事業費が具体的になってきたことから、平成24年6月に財政計画の変更(変更2)を行ったところです。

この度の計画は、第2次総合計画及び地方創生総合戦略の策定を受けて、第2次財政計画として策定するもので、平成28年度から37年度までの10年間を計画期間としています。人口減少や雇用の確保といった地域の課題解決に取り組み、引き続き「自然・人・産業の和で築く 安心のまち」を将来像として、実現に向けて取り組んでまいります。

第2次財政計画では、平成37年度までの歳入歳出の見通しを示し、市債、基金の残高状況及び財政健全化判断比率等を推計いたしました。今後、合併特例による普通交付税算定替えや合併特例債の終了を見据え、住民サービスを確保したうえで、将来に向けて安定した財政運営ができるよう、基本的な考え方を示すものです。

1) 計画策定の経緯

合併以降、新市まちづくり計画に基づき施設整備やインフラ整備に合併特例債を活用した中で取り組んでまいりました。今後、人口減少や合併特例措置の普通交付税算定替えや合併特例債の終了に伴い、財源確保が懸念されています。将来にわたって現在の市民サービスの水準を維持するためには、投資的経費の縮減と徹底した経費の削減に取り組み、持続可能な行財政基盤の構築を進める必要があります。

2) 第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略への取組

第2次総合計画では、第1次総合計画に基づくまちづくりの方向性を継承しつつ、少子高齢化の進行や人口減少による社会構造の変化、環境問題や自然災害への対応の必要性など、本市の新たなまちづくりを推進するための基本的な考え方と具体的な施策を示してあります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な地域社会を維持していくため、次の4つの政策分野を定めています。

- ①力強く魅力的な産業を育て雇用を創出する
- ②地域資源を活用し、新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代が暮らしやすく、子どもを育てやすい環境づくりをすすめる

④協働と連携による効率的な都市経営をすすめる

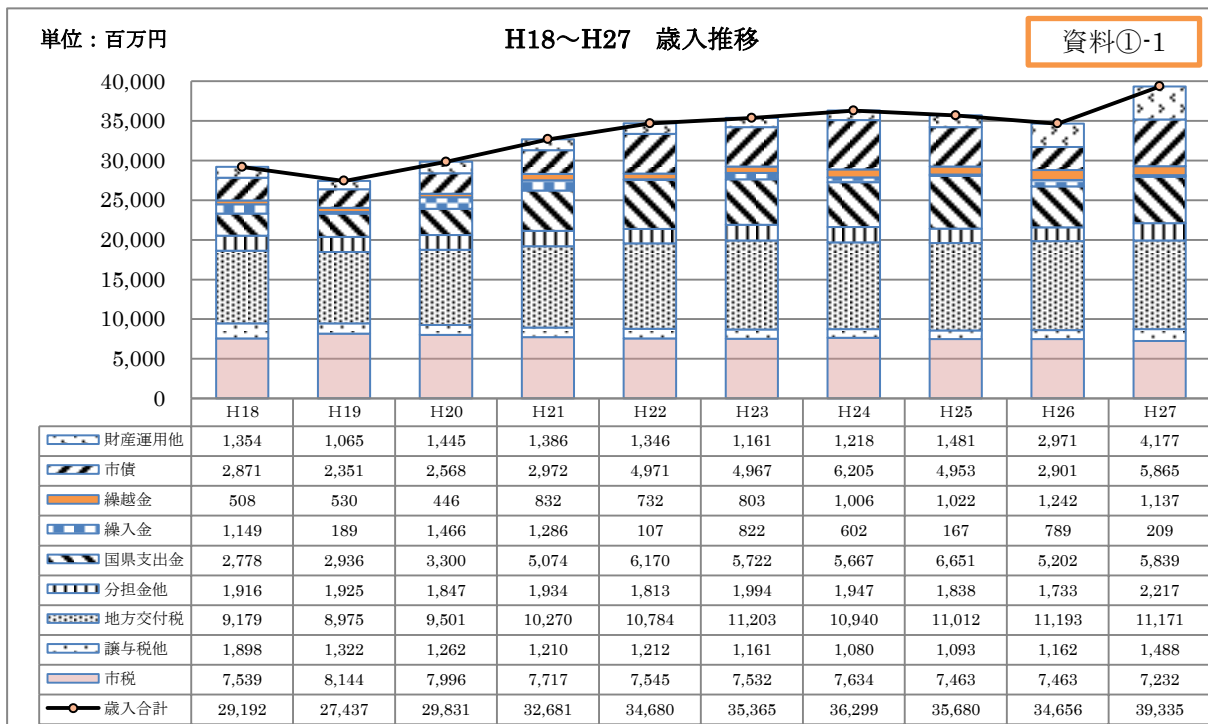
人口減少や少子高齢化の進行は、地域経済の縮小や活力の低下をもたらし、税収の減少により財源確保が難しくなることが懸念されます。市民と行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、限りある財源を効率的かつ効果的に施策に反映させ、課題解決に取り組む必要があります。

2. これまでの財政状況の推移

平成 18 年度から平成 27 年度までの財政状況調査を基にした歳入歳出の決算状況は次のとおりです。

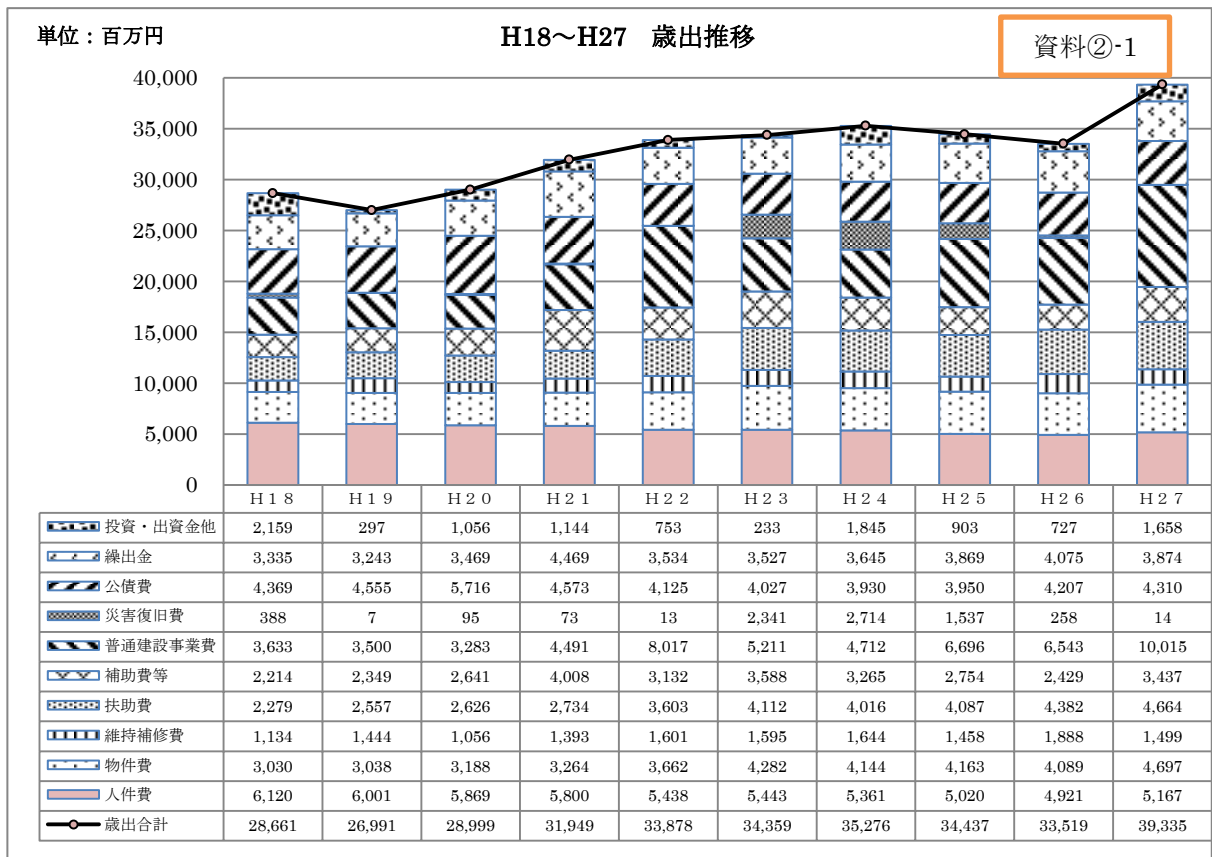
1) 歳入の推移 【P2：資料①-1、P-13：資料⑦参照】

市税は平成 19 年度をピークに減少し、交付税は平成 19 年度から増加しています。市債は平成 22 年度から大規模事業の大原運動公園、図書館及び市民病院の建設に関連して増加をしています。



2) 歳出の状況 【P3：資料②-1、P14：資料⑧参照】

平成 22 年度から合併特例債を活用した大型事業が進められたこと及び新潟・福島豪雨災害等の復旧工事が平成 23～25 年度に行われたことから、歳出総額が増加しました。平成 27 年度は市民病院の受託工事により増加しました。



3) 市債残高及び公債費の推移 【P7：資料③、④参照】

平成 18 年度に 400 億 1,200 万円程の市債残高が、平成 21 年度には 352 億 3,600 万円程に減少しました。その後、豪雨災害や大原運動公園、図書館といった大規模事業が続いたことから残高は上昇し、平成 27 年度では 424 億 2,100 万円程になりました。

4) 基金残高の推移 【P8：資料⑤参照】

市の財政収支の調整役として財政調整基金があり、基金の残高を見ることで、各年度の状況を計ることができます。平成 21 年度には 28 億 2,800 万円程の残高でしたが、豪雨災害の復旧工事への対応などから平成 24 年度は 22 億 4,300 万円程になりました。その後も、同程度の残高で推移しています。

今後も緊急事態に対応できるよう財政調整基金の残高をある程度の水準で維持する必要があります。

3. 今後の財政状況の推計

1) 推計方法

平成 29 年度以降の数値は、歳入歳出ともに、経常・臨時経費に分けて各項目の条件に基づき推計を行っています。各種制度については改正が見込まれるものもありますが、現行の制度を前提として推計しています。消費税については、今後 10%に変更することが予定されていますが、変更時期が平成 31 年 10 月に延期したことから、この度は 8%のままで推計しています。

繰越金及び繰入金は固定して、次年度繰越金や資金不足が生じた場合は、財政調整基金の積増し又は取崩しで対応し基金残高で調整するようにしています。

2) 将来人口の設定

総合戦略における人口ビジョンから平成 32 年・37 年の人口及び世代別人口を引用しています。

年度	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
平成 32 年	57,925	6,963	31,875	19,087
平成 37 年	56,239	6,816	29,847	19,575

(単位 ; 人)

3) 条件設定

中区分の項目について、国県の状況や既に計画されている大規模事業などを加味した中で、中長期的な推計のための条件設定を行い、これに基づき今後 10 年間の歳入歳出について推計を行います。

4) 条件設定にあたっての特記事項

①新ごみ施設については事業費等が確定していませんが、新ごみ施設建設に関する基本構想で示してある数値を基本とし、補助対象事業費 160 億円、対象外のその他事業費 6 億円、総額 166 億円で想定しています。また、建設場所や関係市町の事業費の負担割合が決定していない状況ですが、当市が建設主体となると想定し、財政運営上予想される影響分を考慮して計画を策定しています。

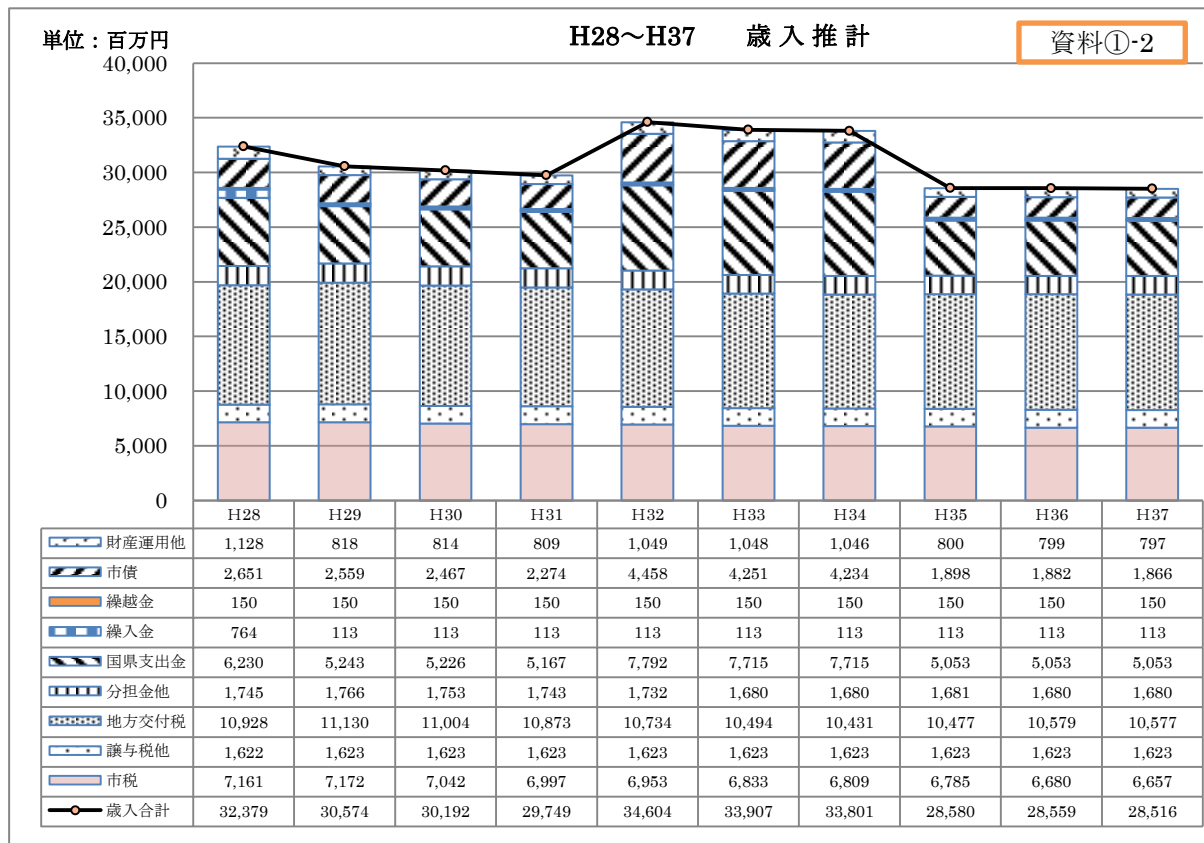
②計画の対象会計は、普通会計（一般会計、城内診療所特別会計）とします。

5) 歳入推計条件

(特別に年度の指定がない場合は、平成 28 年度予算と平成 37 年度見込みとの比較です。)

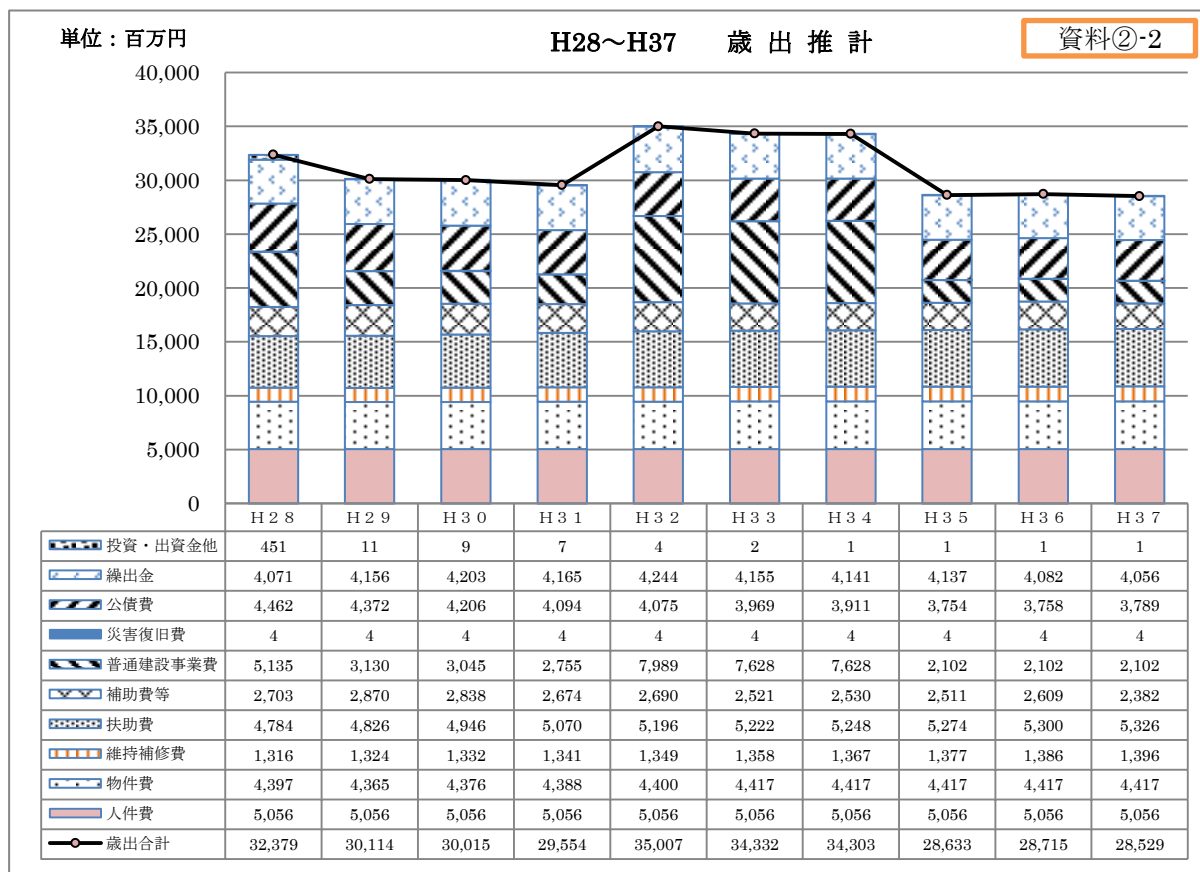
中区分	具体的財政推計
市税	①市民税：H37 年度までに 5.9%減で推計 個人：生産年齢人口＋老年人口の増減率で推計 法人：H27 見込み、H28 予算を参考に固定 ②固定資産税：H37 年度までに 6.5%減で推計 土地：直近の状況から地価の下落を見込み年 1.5%減で推計 建物：評価年度 H27 年度 3.0%減、平年 1.0%増で推計 償却：直近の状況から年 0.9%減で推計 ③都市計画税：固定資産税に準ずる ④軽自動車税：H37 年度までに 5.1%増で推計 ⑤たばこ税：H37 年度までに 17.9%減で推計
譲与税・交付金	H28 年度予算額で固定

地方交付税	①普通交付税：H37年度までに4.6%減で推計 (H27年度時点で一本算定と合併算定替えの差額11億7,800万円であるが、これが段階的に減額になりH32年度に算定替え終了) ②特別交付税：H28年度予算の9億円で固定
分担金・負担金 使用料・手数料	分担金・負担金はH27年度決算額を基本に推計、使用料は市立六日町病院の影響のないH26年度決算額で固定、手数料は可燃ごみの減傾向から4%減で推計
国県支出金	投資事業以外：H28年度予算額で固定 投資事業：国庫支出金は新ごみ施設の補助金を見込み、県支出金はH29年度推計値で固定
繰入金	H29年度以降は合併振興基金からの1億円、その他基金からの1,300万円で固定
繰越金	H28年度以降は1億5,000万円で固定
地方債	今後見込まれる主な事業を見込み積上げによる推計 新ごみ施設関係を平成32～34年度に予定 臨時財政対策債は平成28年度予算10億3,500万円から平成37年に7億6,100万円まで減になると推計
財産運用・諸収入	H29年度を基本に給食費実費を減で推計 H32～34年度は新ごみ施設建設の関係市町負担金を計上



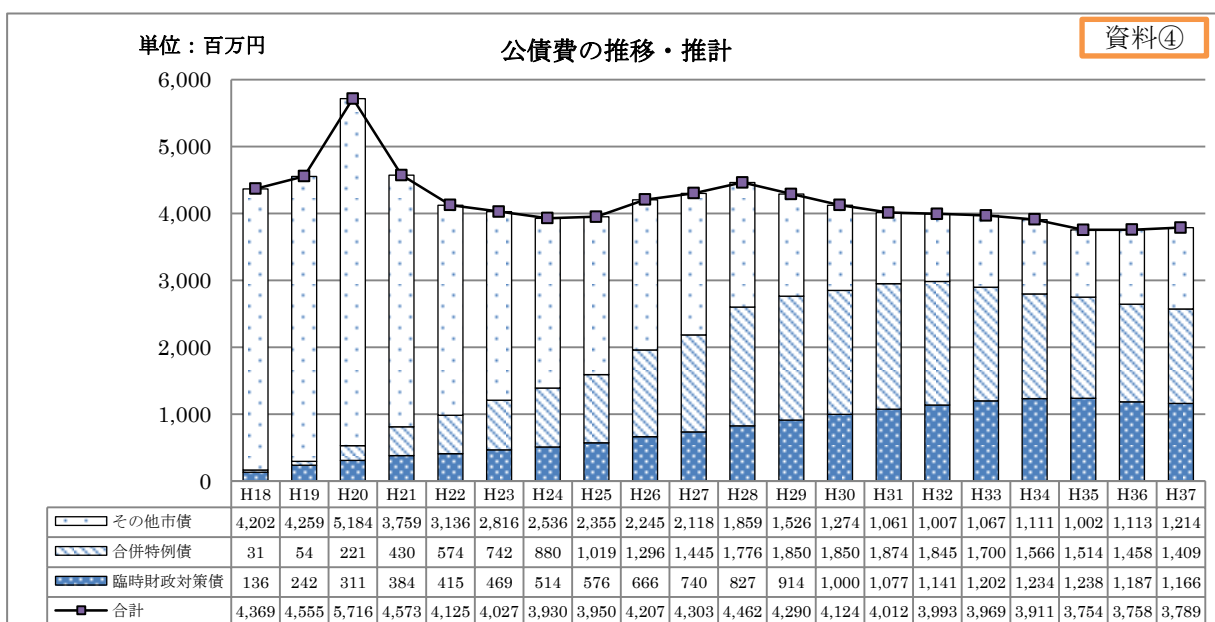
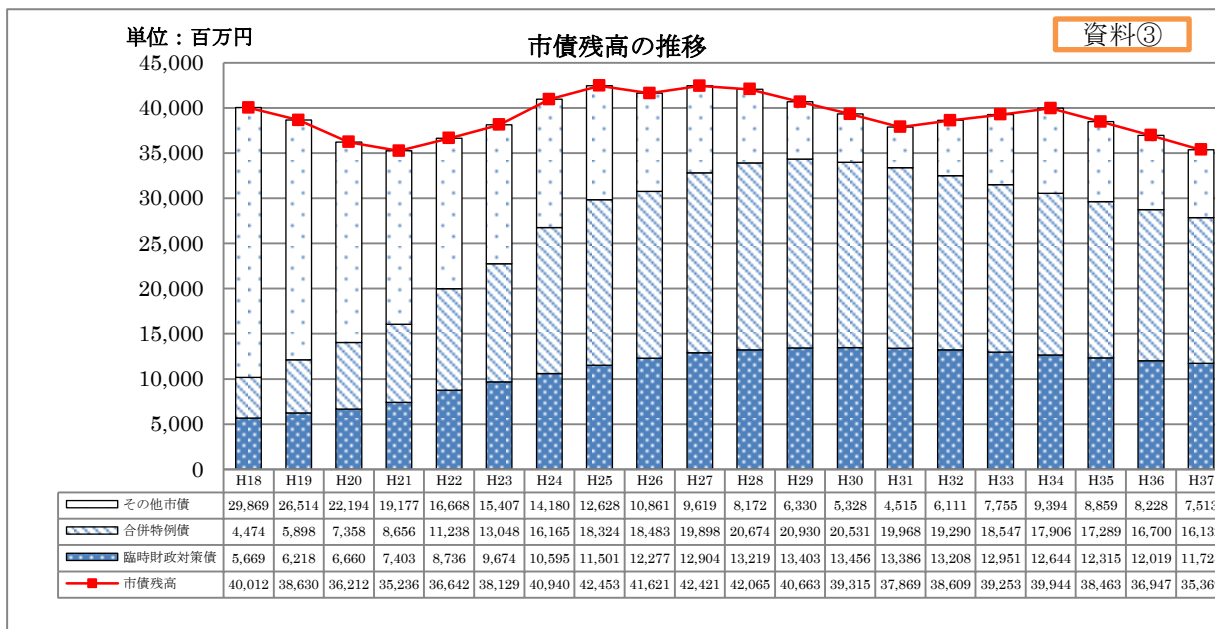
6) 歳出推計条件

中区分	具体的財政推計
人件費	H28 年度当初で固定
物件費	H28 年度予算額を基本とし、今後の民間委託や臨時職員増に伴う影響分を考慮し、H32 年まで年 0.3%増、その後は固定で推計
維持補修費	H28 年度予算額を基本とし除雪費 9 億円で固定、その他は年 2%増で推計
扶助費	H28 年度予算額を基本とし H32 年度まで年 2.5%増、その後は 0.5%増で推計
補助費等	企業会計補助金以外は H28 年度当初予算で固定 企業会計補助金は、基準内は全額を、基準外は経営状況予測に基づく数値で推計
普通建設事業費	H29 年度以降は約 20 億円を固定し、H29～H31 年度は合併特例債事業分を、H32～H34 年度は新ごみ施設分を増額して推計
災害復旧費	H28 年度予算額で固定
公債費	最新の償還計画から積上げにより推計 【P7:資料④参照】
繰出金	①国保会計の基準外繰入金は、収支予測に基づく数値で推計 ②下水道会計は、経営状況予測に基づく数値で推計 ③その他は H28 年度予算額で固定。
投資及び出資金	H29 年度以降、病院出資金の終了でほぼ固定額



7) 市債残高 【資料③参照】

平成 22～平成 27 年度にかけて大規模事業が続き市債残高も増加し、平成 27 年度には 424 億円程と高い値となりましたが、今後は投資的事業費の縮小で徐々に減少し、平成 30 年度には 300 億円台になる見込みです。新ごみ施設建設事業に係る起債により一時的に上昇しますが、平成 37 年度には 350 億円程に減少する見込みです。

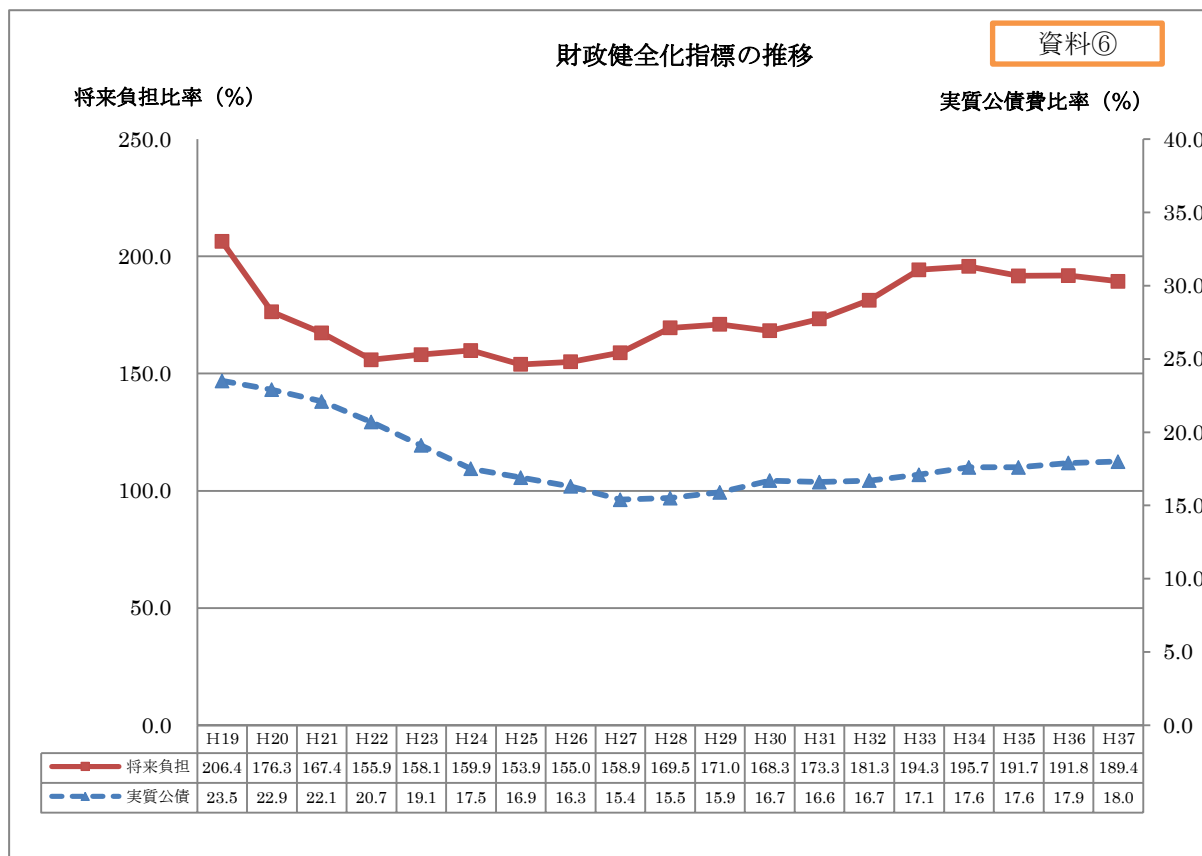


8) 基金推計 【P8：資料⑤参照】

① 財政調整基金

前計画では、平成 22 年度以降取り崩しが続き平成 27 年度には残額 16 億 6,500 万円程と見込んでいましたが、現状では平成 27 年度末の残額は 23 億 5,200 万円程となります。今後についても、歳入歳出収支の調整機能を果たして増減を繰り返し、平成 28 年度は 6 億 5,000 万円の取

する際の分母になる標準財政規模も同様に減少していくことから、結果として将来負担比率が上昇するという推計になりました。第2次総合計画では、平成36年度の目標値を現状維持としていることから、実質公債費比率と同様に新たな起債発行を抑えることと、充当可能基金である財政調整基金の確保により数値の改善に努めていきます。



5. 主要建設事業の計画

平成28～32年度の5か年間に想定する主な事業は次のとおりです。(H28年度予算額)
下記の事業の実施により合併特例債の発行可能額の限度額に達する見込みです。

- ① 統合中学校整備事業(八海中学校) 平成29年度完了予定 …14億9,200万円
- ② 街路樋渡東西線改良事業 平成32年度完了予定 …21億4,600万円
- ③ し尿受入れ施設整備事業 平成29年度完了予定 …8億8,800万円
- ④ 八幡保育園改築事業 平成29年度完了予定 …3億4,000万円
- ⑤ 塩沢地域保育園改築事業 平成30年度完了予定 …3億2,000万円

6. 職員数の推計

病院事業を除いた職員数は、平成28年度当初の職員数を維持していくものとして推計します。なお、新たな定員管理計画を策定した段階で、見直しを行うものとします。職員定数条例の改正により平成29年度から消防職の定数が110名に増加されますが、基本的な人員数は維持する予定ですので105名のままで推計しています。

区 分	一般職	保育士	保健師	栄養士 歯衛生士	現業職	消防職	教育参 事他	計 (人)
平成 28 年度 職 員 数	350	128	30	4	71	105	8	696

1) 定員管理の基本的考え方

- ①一般職については、合併効果としての人員削減が終了したと判断し、当分は現状維持で推移することとします。民間委託等により業務縮減になった場合は、人員削減を行います。
- ②保育士は臨時職員の割合が高くなっていることから、塩沢地域保育園整備後も、平成 28 年度の正職員数を維持するものとします。
- ③現業職については、今後給食センターの業務委託が進むことから、人員配置について検討を行います。特に運転業務については、委託と直営の場合の経費比較を行ったうえで、今後の方針を示していきます。

7. 財政健全化の推進

1) 自主財源の確保

市の自主財源は歳入全体の約 33%で（平成 28 年度当初予算）、今後においてもこの状況が大きく変わる状況にありません。また平成 32 年度を最後に普通交付税の合併特例が終了すると、平成 27 年度時点で一本算定との差額が 11 億 7,800 万円程あることから、大幅な減額が想定されます。このような状況では、自主財源の確保が重要となってくることから、次の点に取り組みます。

①市税の確保

徴収率の向上を図り、公平・公正な税負担を目指し自主財源の確保に努めます。

②公有財産の積極的な貸付・売却

財産の利用状況を的確に把握し、有効活用に努めるとともに、処分可能なものは売却に向けて手続きを進めます。

③使用料・手数料の確保

公正な費用負担の観点から適正な料金を算定し、料金収入の確保に努めます。

2) 経常的経費の削減

経常的経費の増加は、必要な事業への柔軟な対応を困難にします。既存事業の見直しによる再構築を進め、経常的経費の全てについて削減に努める必要があります。特に次の経費については、積極的な削減に努めます。

①人件費の抑制

今後の財政状況の推計では、人件費を平成 28 年度の額で固定していますが、今後の機構改革による定員管理計画の見直しに合わせて人員の縮減を行い、人件費の抑制を図ります。また班体制内での業務の分散により、時間外手当の削減に努めます。

②維持修繕費の削減

施設を有効活用するための適切な修繕は行いますが、施設の実態をよく把握し修繕規模の適

正化とコストの削減に努めます。また指定管理施設については、経営状況等を検証し管理区分を明確化したうえで実施いたします。

平成 28 年度に策定予定の公共施設総合管理計画を基に、複合化や統廃合についても検討し、今後の施設の在り方を含め総合的に維持管理費の削減に努めます。

③補助金・負担金の考え方

各団体の前年度の実績、事業内容及び行政効果等を十分検証し、所期の目的を達成したもの、効果の見込めないものは廃止や縮小の検討を行うとともに、繰越金がある場合には内容を確認するなどして、適正額の支出により削減を図ります。

3) 投資的経費の考え方

①普通建設事業費の枠組み

合併以降、合併特例債を活用して大規模事業に取り組んできたことから、普通建設事業費は高い数値で推移してきました。合併特例債の総額は約 295 億円で、そのうち投資的事業費分は約 257 億円です。平成 28 年度以降の合併特例債発行見込額は約 34 億円で、ほぼ限度額に達する見込みですし、合併特例債対象事業は既に確定しています。今後の事業の実施にあたっては、合併特例債のような有利な起債は見込めないことから、担当課において交付金等財源の確保について様々な方向で検討していく必要があります。

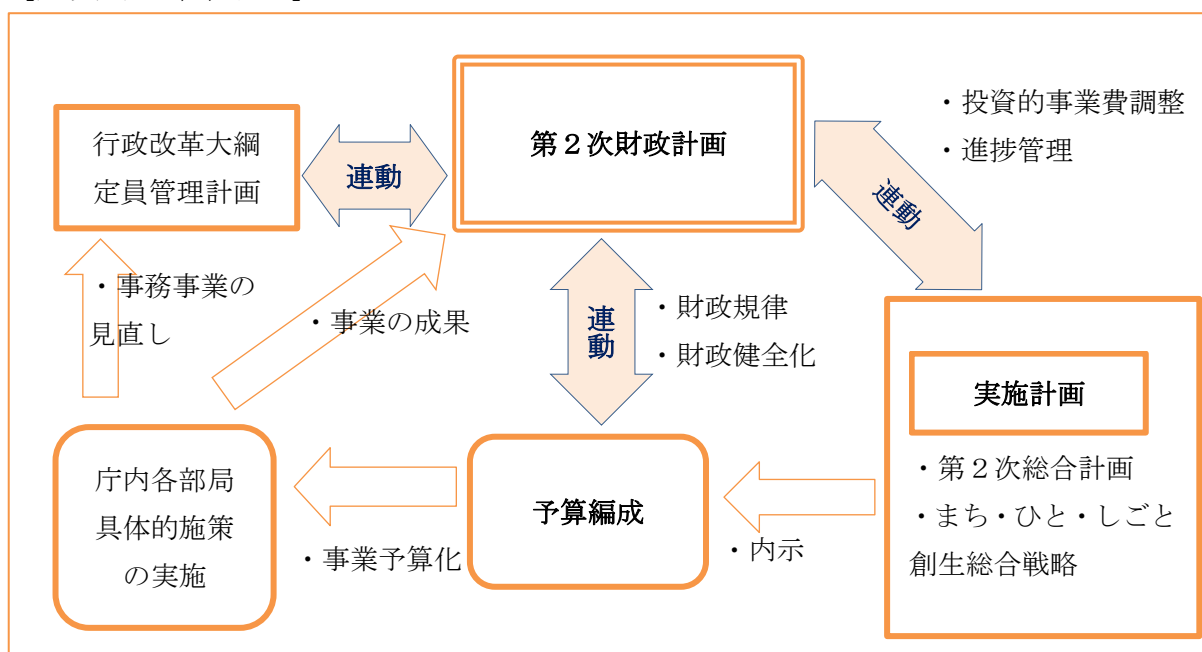
今後の普通建設事業費は、平成 29 年度から徐々に削減し新ごみ施設整備が終了する平成 35 年以降は年額約 20 億円で大幅に圧縮して推計しています。

②実施計画との関連

実施計画では市民ニーズに対応し現実に即した計画とするため、3 年間のローリングを採用し、各事業の適切な進行管理を行っています。

実施計画の普通建設事業費は、財政計画の一般財源の事業費枠を厳守し、効果が見える事業実施になるよう、集中と選択による限られた財源の有効な活用に努めてまいります。

【財政計画の位置付け】



4) 民営化・委託化の推進

民間で実施できるサービスについては、積極的に民間委託に移行し、スリムな行政運営に努めていきます。喫緊の課題として、平成 29 年度から六日町及び塩沢給食センターの業務の一部を民間委託しますし、公設民営の保育施設については、施設の譲渡による完全民営化について検討を行います。またバス運行業務については、民間委託を進めてきたところですが、市民ニーズと経費比較を行い、今後の方向性について検討を行います。

5) 繰出金の考え方

水道・病院の企業会計、下水道・国保・後期高齢者・介護の特別会計の経営状況見込みを基に、受益者負担との適正な均衡を維持するための繰出金を支出します。

①企業会計への繰出金

歳出推計の分類では補助費等に区分しています。水道・病院ともに基準内繰出金を基本としていますが、病院事業については、市民病院の開院以降 5 年程度、基準外繰出金として 1 億円を計上して経営の安定を図っていきます。水道事業については、高料金対策の国の基準値によって基準内繰出金が大きく変動しますが、経営の安定を図るため基準値に基づき繰出金を計上いたします。

②特別会計への繰出金

下水道特別会計への繰出金以外は、平成 28 年度予算で固定してあります。下水道会計の繰出金は、平成 29 年度がピークとなりますが、その後は面整備が完了したことから毎年減額していく推計となっています。国保特別会計へは、基準外繰出金を収支予測に基づき適切に措置し、保険税の上昇を抑えるように努めてまいります。

8. まとめ

当市にとって第 2 次財政計画は、合併特例を活用し新市としてのまちづくりの形を整えた後の、市政運営を安定軌道に乗せる重要な 10 年間の計画となります。これまでのように合併特例措置がない分、今まで以上に厳しい財政運営が求められますが、「入るを量りて出ざるを制す」の基本に立ち返り、限られた財源の有効活用を進める必要があります。

そのためには、今までの合併特例の恩恵を受け事業を行ってきた職員の意識改革が必要になってきます。以前から言われてきたことですが、新たな事業の立ち上げにあたっては、市民サービスの在り方という点から、事業に過度な内容や他の事業との重複がないかの検証を徹底する必要があります。また P D C A サイクルの確立を図り、事業の検証・見直しを継続的に実施する体制を築く必要があります。

国の制度においても、地方創生総合戦略のもとに制度改正や新規事業の取組に迅速な対応が迫られることがあり、財政計画のそれぞれの項目で見直しが必要となることが想定されます。今後は毎年度の決算状況により財政計画の内容を検証し、実施計画・予算編成に反映させることで、最大限に施策を進め、持続的な発展を目指すとともに、財政規律を堅持した中で財政健全化に努めてまいります。

【歳入推移・推計】

大区分	中区分	H18年度からH27年度までの歳入額の推移										H28年度からH37年度までの歳入額の推計										
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
経常	市税	7,322	7,932	7,803	7,540	7,407	7,348	7,564	7,399	7,400	7,253	7,102	7,112	6,983	6,938	6,894	6,776	6,752	6,728	6,624	6,601	
	譲与税	886	420	404	379	368	359	336	322	307	322	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320
	利子割交付金	21	28	30	25	23	20	16	13	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	配当割交付金	18	23	8	7	8	8	9	20	38	30	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	株式等譲渡所得割交付金	15	12	2	3	3	2	2	30	20	26	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	地方消費税交付金	623	612	578	608	607	598	595	590	716	1,147	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
	自動車取得税交付金	186	170	150	97	86	77	92	88	42	55	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52
	地方特例交付金	138	47	80	81	107	88	21	21	20	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	交通安全対策特別交付金	12	11	10	10	10	9	9	9	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	普通交付税	8,153	7,917	8,438	9,155	9,594	9,721	9,665	9,809	9,950	10,272	10,028	10,230	10,104	9,973	9,834	9,594	9,531	9,577	9,679	9,677	
	分担金、負担金	715	817	791	839	791	667	690	616	623	654	1,179	654	654	654	654	620	620	620	620	620	
	使用料	678	674	643	641	617	971	920	881	818	945	260	818	818	818	818	800	800	800	800	800	
	手数料	501	419	401	377	386	348	329	337	288	297	301	289	276	266	255	255	255	256	255	255	
	国支出金	789	873	867	900	1,606	1,744	1,642	1,633	1,634	1,834	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	1,891	
	県支出金	666	806	916	915	945	1,019	1,072	1,088	1,153	1,180	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	
	財産運用収入	27	34	42	44	44	65	72	73	93	88	92	92	92	92	92	92	92	92	92	92	
諸収入	359	358	468	449	428	432	430	488	404	395	433	429	425	420	416	415	413	411	410	408		
経常計	21,108	21,152	21,632	22,070	23,029	23,477	23,464	23,415	23,524	24,537	24,099	24,328	24,058	23,866	23,668	23,256	23,167	23,188	23,184	23,157		
臨時	市税	216	212	193	177	138	184	70	64	63	60	59	60	59	59	59	57	57	57	56	56	
	特別交付税	1,025	1,058	1,063	1,115	1,190	1,482	1,276	1,203	1,243	1,052	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
	分担金、負担金	23	14	12	77	16	7	7	4	4	2	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	手数料	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国支出金	702	677	1,229	2,723	2,514	1,266	1,301	1,977	1,582	1,341	1,305	1,284	1,267	1,208	3,833	3,756	3,756	1,094	1,094	1,094	
	県支出金	621	581	288	536	1,106	1,693	1,652	1,954	833	962	1,843	877	877	877	877	877	877	877	877	877	
	繰入金	1,149	189	1,466	1,286	107	822	602	167	789	212	765	113	113	113	113	113	113	113	113	113	
	繰越金	508	530	446	832	732	803	1,006	1,022	1,242	1,137	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
	市債	2,871	2,351	2,568	2,972	4,971	4,967	6,205	4,953	2,901	4,683	2,651	2,559	2,467	2,274	4,458	4,251	4,234	1,898	1,882	1,866	
	財産運用収入	180	88	149	90	188	55	173	61	26	102	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	諸収入	742	571	752	797	670	579	538	855	2,442	3,552	592	288	288	288	532	532	532	288	288	288	
	寄附金	47	14	34	6	17	30	5	3	6	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時計	8,084	6,285	8,199	10,611	11,652	11,888	12,835	12,264	11,131	13,214	8,279	6,245	6,135	5,883	10,936	10,651	10,634	5,392	5,375	5,359		
歳入計	29,192	27,437	29,831	32,681	34,682	35,365	36,299	35,680	34,656	37,751	32,379	30,574	30,192	29,749	34,604	33,907	33,801	28,580	28,559	28,516		

【歳出推移・推計】

単位：百万円

大区分	中区分	H18年度からH27年度までの歳出額の推移										H28年度からH37年度までの歳出額の推計										
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
経常	人件費	6,118	5,960	5,830	5,754	5,399	5,420	5,290	4,971	4,897	4,668	5,004	5,004	5,004	5,004	5,004	5,004	5,004	5,004	5,004	5,004	
	物件費	2,594	2,444	2,632	2,550	2,859	3,480	3,485	3,569	3,657	3,504	3,881	3,893	3,904	3,916	3,928	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945	
	維持補修費	1,098	1,012	1,056	1,393	1,599	1,250	1,305	1,224	1,332	1,045	1,296	1,024	1,032	1,041	1,049	1,058	1,067	1,077	1,086	1,096	
	扶助費	2,142	2,404	2,596	2,691	3,348	3,668	3,773	3,882	4,142	4,220	4,694	4,811	4,931	5,055	5,181	5,207	5,233	5,259	5,285	5,311	
	補助費等	1,502	1,667	1,701	1,765	1,749	1,761	1,657	1,599	1,483	1,810	1,909	2,175	2,143	1,979	1,995	1,826	1,835	1,816	1,914	1,687	
	普通建設事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公債費	4,361	4,381	4,346	4,216	4,124	4,027	3,855	3,890	4,137	4,273	4,412	4,372	4,206	4,094	4,075	3,969	3,911	3,754	3,758	3,789	
	繰出金	2,210	2,846	3,376	3,650	3,441	3,429	3,581	3,774	3,880	3,700	3,874	3,962	4,008	3,969	4,046	3,956	3,941	3,931	3,870	3,843	
	積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	投資及び出資金	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経常計	20,025	20,714	21,539	22,019	22,519	23,035	22,947	22,909	23,529	23,221	25,072	25,241	25,229	25,059	25,278	24,966	24,938	24,787	24,863	24,676	
臨時	人件費	2	41	39	46	39	23	71	49	24	118	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	
	物件費	436	594	556	714	804	802	658	594	432	782	516	472	472	472	472	472	472	472	472	472	
	維持補修費	36	432	0	0	2	345	339	234	556	374	20	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
	扶助費	137	152	29	43	256	444	243	205	240	140	90	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
	補助費等	712	682	939	2,242	1,383	1,827	1,608	1,155	945	1,491	795	695	695	695	695	695	695	695	695	695	
	普通建設事業費	3,633	3,500	3,283	4,491	8,017	5,211	4,712	6,696	6,543	8,403	5,136	3,130	3,045	2,755	7,989	7,628	7,628	2,102	2,102	2,102	
	災害復旧費	388	7	95	73	13	2,341	2,714	1,537	258	10	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	公債費	8	174	1,370	358	1	0	75	60	70	30	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	繰出金	1,125	397	93	819	92	99	64	95	195	109	197	194	195	196	198	199	200	206	212	213	
	積立金	1,855	16	627	833	462	18	1,625	720	106	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	投資及び出資金	304	281	429	311	290	215	220	183	621	1,364	388	10	8	6	3	1	0	0	0	0	
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	臨時計	8,636	6,277	7,460	9,930	11,359	11,324	12,329	11,528	9,990	12,833	7,307	4,873	4,786	4,496	9,729	9,366	9,366	3,846	3,852	3,853	
歳出計	28,661	26,991	28,999	31,949	33,878	34,359	35,276	34,437	33,519	36,054	32,379	30,114	30,015	29,554	35,007	34,332	34,303	28,633	28,715	28,529		
《歳入計-歳出計》	531	446	832	732	804	1,006	1,023	1,243	1,137	1,697	0	460	177	195	-403	-425	-502	-53	-156	-13		